

第6次すいた男女共同参画プラン(素案)に対する意見(第2回審議会意見)

資料1

No.	該当箇所			意見	事務局の検討結果
	項目	修正前	修正後		
◆第2章 計画の策定にあたって					
1	5 第6次プラン に向けて	P16～ P19	P2・P3 P17・P18	P16「第6次プランに向けて」の2段落目を、「今までを継承しつつ第6次では以下の方向で考えている」という内容に修正する。	P16のSDGsの記述を第2章「計画の基本的な考え方」(P2)に移行し、「5 第6次プランに向けて」に第6次プランにつなぐ文章を記載しました。P17からP18を改ページせず、続けて記載しました。
2				P16からP19を改ページせず、続けて記載する。	
◆第3章 施策の内容					
3	1 施策の体系 図	P20	P20	基本方向2を「 <u>ジェンダーに基づく暴力の根絶と安心・安全な暮らしの実現</u> 」に修正する。	修正しました。(目次、本文も修正)
4	2 現状と課題、 主な取組	P22	-	近年、同質性が高い組織が抱えるリスクが社会問題となっており、女性など様々な立場の人が経営幹部に入っていない組織は社会的に認知されない。社会の状況が変化してきていることをどこかに触れておいてはどうか。	社会の状況が変化してきていることを示す根拠が難しいため、本市プランの本文中で触れることは困難と考えます。
5		P25	P25	指標の「女性を対象とした就労や職業スキル向上等に関する講座数」はピンポイントすぎるため、もう少し大きな概念で「就労の場における男女平等の推進」の目標となる指標を再検討する。	指標を「市内の事業所の管理職に占める女性の割合」(現状値:20.9%、目標値:25%以上)に変更しました。
6		P28	P28	(図1)の選択肢「ノー残業デーの設定」が2つあるので修正する。	修正しました。
7		P33	P33	(図1)(図2)のグラフのタイトルを「〇〇会長における女性の割合」に修正する。	(図1)を「自治会長における女性の割合」、(図2)を「PTA会長における女性の割合」に修正しました。
8		P33	P33	PTA会長に女性を増やせばよいだけに見えてしまう。男性のPTA活動への参加を促すべきではないか。	P33の3行目を「性別にかかわらず、様々な視点から課題解決ができる多様な人材の参画が必要です」に修正しました。
9		P56	P56	(図5)のグラフは折れ線グラフで各国の順位を比較した方がわかりやすい。	2021年から2025年のG7各国と東アジア(中国、韓国、モンゴル)の総合スコアを折れ線グラフで比較した表に修正しました。
10				(図5)のグラフはG7だけでなく、アジアの同じような文化圏の比較を入れた方が説得力がある。(韓国、台湾など)	
11		P59～ P61	-	デュオの講座だけでなく、コミュニティセンターなど他の施設で実施しているものも含め、市内各地域で講座を通じて理解を市民に広げるような指標に変更したほうがよい。	P60からP62は男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センターについて記載する項目であるため、このままとします。男女共同参画センター以外で行う取組はP22からP59に記載しているとおりです。この他に各施設や団体等で男女共同参画に関する啓発を行う場合もありますが、テーマ等は毎年変わり、必ず実施されるものではないため、計画に記載することは困難と考えます。
12				人権啓発推進協議会で実施している講演会や地域の小学校区単位でジェンダーに関することを取り上げた啓発を実施しているので、それらを含めてはどうか。	
13		P65	P65	25番「デュオ」の認知度を「デュオ」の利用者数」に修正する。	修正しました。